

栄養管理委員会

1. 目的

栄養管理委員会は、入院患者が疾患の療養上必要な栄養を十分に摂取でき、治療効果が上がるような栄養療法を検討します。また栄養療法を適切に行えるよう正しい知識・技術の定着を促し、問題解決に取り組む。管理部の公設委員会とします。

2. 委員構成

医師、看護師、薬剤師、管理栄養士

3. 業務内容

入院患者の早期栄養評価を行い、低栄養リスクを判定し、必要な患者には栄養管理計画を多職種で検討します。

NST で定期的に検討を行い、適切な食事形態や栄養量、口から食べられない患者には強制栄養の導入の適正を評価し、カンファレンスで問題提起・介入結果報告を行っています。

また、退院後も継続できる栄養療法を提案しています。

【NST 看護師の役割】

カテーテルの管理、栄養・食事摂取量のチェック、摂取量不良の場合はその原因を評価、身体測定、全身状態の評価、退院後の栄養に関わる調整を行います。

【NST 薬剤師の役割】

輸液製剤の無菌的な調製、薬学的見地より栄養状態、処方内容を検討、特に輸液製剤、経腸栄養剤と薬剤との相互作用の検討、電解質の管理、消毒剤と消毒方法の検討と医療従事者及び患者、患者家族への教育を行います。

【管理栄養士の役割】

NSTにおいて管理栄養士は患者の食事摂取量や摂取状況など情報を元に食事量や食事形態の調節を行う。管理栄養士は栄養に関する専門的な知識を持つ者としてNSTの中心となりチーム運営を行います。

4. NST 介入実績 2016年 126件

